

## 《書評》

柳父章・水野的・長沼美香子(編)  
『日本の翻訳論 アンソロジーと解題』  
(法政大学出版局 2009, 344 p.  
ISBN:978-4-588-43616-1 C1081)

近藤正臣



### はしがき

日本はこれまで2度にわたって、外国文化・言語の大波を受けている。いうまでもなく、第1波は2世紀以来とも言われる中国文化・中国語であり、第2波は江戸時代および特に明治維新以来、日本が受け入れざるを得なかった西洋文化・西洋諸語である。一般的には、第1波については僧侶や高級官僚は直接に中国語を学び、なかにはよく話しましたので、翻訳は行われなかったという印象を私はもっていた。だがそう簡単にはすまないことを知ることになった。もちろん第2波については、翻訳による西欧文化の摂取が主流となり、多くの翻訳がなされ、日本語自体まで変えていった。この間の事情については、柳父章氏の「カセット効果」論を含めて、多くが論じられてきた。それを全般的に論じたものとしてもたとえば、加藤周一・丸山真男『翻訳の思想』(「日本近代思想体系 15」、岩波書店、1991)や、亀井俊介編『近代日本の翻訳文化』(「講座比較文学比較文化叢書 3」、中央公論社、1994)がある。ここに取り上げるのは、本学会の「翻訳研究分科会」のひとつの成果とも考えられるもので、ここに挙げた2書とは異なる特徴がある。

以下、本書の順序とは逆になるが、まず初めに第2部「近代日本の翻訳論」を紹介し、つづいて第1部「日本における翻訳」についていささかくわしく論じてみたい。第1部が実に挑発的かつ広範な議論を展開しているからである。

### 第II部「近代日本の翻訳論」について

第II部「近代日本の翻訳論—原典と解題」は、明治以降の翻訳論の原典29点について重要箇所を原文で示し、それにくわしい解題を付したものである。比較的よく知られている谷崎潤一郎『文章読本』から、わたくしは名前も知らなかった著者の翻訳論まで入っている。

ここでは取り上げられている著者名だけを列挙するとつぎのようになる。渡部温、宮島春松、伊澤信三郎、坪内逍遙(2点)、藤田茂吉・尾崎庸夫、森田思軒(2点)、高橋正次郎、福澤諭吉、内村鑑三、山縣五十雄、上田敏、二葉亭四迷、末松謙澄、高橋五郎、森鷗外(2点)、内田魯庵、昇

曙夢、生田長江、岩野泡鳴、竹内謙二、気賀勘重、小宮豊隆、萩原朔太郎、谷崎潤一郎、中村白葉、野上豊一郎、太田龍男、大山定一・吉川幸次郎。原典資料は長いもの、短いものがあり、年代は1873年から1944年におよぶ。また、適度にかながふってあって、わたくしなどにも歯が立たないということはない。そして、それぞれの原典に「解題」がつけられている。

これらをすべて論じる力もないスペースもないので、気ままに拾い読みをしてみる。福澤諭吉は自分のかいた文章を家にいたお手伝いさんに読んで聞かせ、わかってもらえるまで推敲したと聞いていたが、その部分を彼自身のことばでこれに関して記した部分がある(99ページ)。また、「天は人の上に人をつくらず、人の下に人をつくらず」という彼の言葉が、アメリカ独立宣言にある、*All men are created equal*. をこう訳したものではないかといつのころからか思っていたのだが、そうでないことを確認することができた。柳父章氏の「解題」にまさにこの訳を論じた部分があり、そこには「天の人を生ずるは億兆皆同一轍にて」となっているのがわかる。これは上記『翻訳の思想』にもある。

いまひとつ、末松謙澄の文を読んでみる。末松は『源氏物語』を世界で初めて英訳したことを知っていたが、その他のことはなにも知らなかった。彼は実は、公使館書記生見習として渡英すると、ケンブリッジ大学で文学と法学をおさめ、『日本の面影』と題した英文の著書もものしているらしい。そしてここでは、彼が「西洋崇拜」者であることを否定できない文章が原典資料として載っている。いわく、「日本の言語文章が、西洋の言語文程に未だ成熟して居ない」とし、「日本の言語文章は之を西洋のに比して、その組織が根元より違って居るのみでなく、その発達が未だ完成しては居ない」などとしているのである。「日本文と欧文と、互いに一長一短あることは認めなくてはならん、日本の言語文章といへども欧文の及ばざる長所の存せるものなきに非らず」としながらも、はては、英語にタイプライターがあることまでを引き合いに出して、英語の優位を説いている。

このようにくわしく原典資料を読んでいけば、得るものは多くあろう。また、それらの解題は情報にも富み、読み応えのあるものが多い。

このような近代日本の翻訳にいたる歴史的な前提となるものとして置かれているのが、第Ⅰ部の柳父氏による論考である。

なお、上述の『翻訳の思想』および『近代日本の翻訳文化』を手短に比較しておこう。前者は半分以上が実際の原文とその邦訳を対比した部分からなり(上に述べたアメリカ独立宣言の福澤訳はここにもある)、それに「翻訳者の意見」として5点の原資料が採録され、これに解題がついている。最後に、加藤周一と丸山真男による講義抜粋などが付されている。『近代日本の翻訳文化』は、各著者による独立のエッセイが中心となっていて、最初に亀井俊介による長文の「日本の近代と翻訳」がある。

## 第Ⅰ部「日本における翻訳—歴史的な前提」について

この論考は、日本における翻訳の歴史全体を論じるだけでなく、いわば世界における翻訳の歴史の中に置くという壮大な試みである。同氏はかつて、明治以来、日本で造語してきた西欧語の訳語は「カセット効果」をもつ、そして近代日本の知識人はそのような造語を操って西洋の文物を学習したのだが、いざ現実の生活に接すると、それまでに学んだものがカルタの城のように瓦解して、みんな精神的「転向」をしてきたと論じた。わたくしはこれに大きな刺激を受けたものである。

まずは柳父氏のここでの議論の大筋をたどろう。「一 日本の翻訳方法の原型」、「二 漢文訓読から西洋文訓読へ」、「三 開国、翻訳の花開く時代」、「四 漢字造語—日本的翻訳の要」で

柳父氏は、まず、古代大和では当時のエリートが中国語を音読・訓読という独自の方法で読むようになり、これが漢文訓読体という「新しい日本語」を作ったと論じ、中国語はこのような日本語に「翻訳された」と論じる。漢文の文字を大和の言葉に当てはめて読んだり、大和の言葉の語順に従って置き換えて読んだのである。これはわれわれが高等学校の漢文の授業で習った読み方で、返り点をつけた原典を日本流に読んだものである。そしてこれを翻訳であったとする。しかも、この読み方が西洋語を読むのにもそのまま受け継がれ、「英文訓読」、「仏文訓読」などになっていき、これが大和言葉とは別に、「翻訳用のもう一つの日本語の書き言葉(=漢文訓読体)を作ってきた」とし、これこそが「世界中でも稀な、日本人が育ててきた独特の翻訳方法であった」(3ページ)とする。

さらに、仏典に接するに当たっては、中国語を僧侶がそのまま日本式に音読した。だから、あえて日本語に翻訳しなかったし、お経は今でも一般人向けにはこのように読まれている。もちろんこれを聴いても意味はわからない。そして柳父氏は、われわれは意味もわからぬままにこれをありがたいものとして聴いている。「ここに日本の翻訳文化の原点がある」、「意味不明だからこそありがたいと思う」(4、13 ページ)のだとする。これこそ、「社会」とか「個人」とか「恋愛」とかの造語を、日本の現実と戦わせずして鵜呑みにしてしまったという「カセット効果」であった。これらの語彙は、医学・工学・法律・政治・哲学・芸術などの用語であり、それらは西洋先進文化の言葉であったがゆえに、「高級な概念の言葉」なのであった。

しかし儒教の経典は、日本人はその意味を知ろうとした。この際、主要な言葉である名詞・動詞などは中国語の文字をそのまま使い、中国語の言葉の順序を日本語構文に置き換えて理解するという方法をとった。名詞・動詞などの主要な単語を造語でまかない、文法構造は助詞を使って日本語流に示すのである。もちろんこれは、その後、オランダ語・英語を読んだときの理解の仕方と同じ方法である。だから「蘭文訓読・英文訓読」と柳父氏は呼ぶのである。ここで、オランダ語がよくできた福澤諭吉が英語に接したとき、この両語は構文が同じなのでオランダ語の知識がそのまま役に立ったことを発見する事情を『福翁自伝』から引いて示している。わたくしがドイツ語を集中して勉強した時には、常に英語で考えていて、これで学習がずいぶんとはかどったのを思いだす。

さらに柳父氏は、この造語の重要な側面として「漢字二字」からなっていたことを強調する(12 ページ以降)。そしてこれは西周が *philosophy* をはじめは「希哲学」としていたのに「その大事な『希』が落ちて『哲学』となってしまった。ここで大事なのは、漢字二字という、日本製漢字語の『形』なのであった」(13 ページ)と説明する。また、*individual* は「独有一個人」→「独一個人」から「個人」となったとする。そしてここから、翻訳にあたっては「言葉の意味よりも形が大事だったのである」(13 ページ)と論じ進む。ここで、いささか唐突に「意味不明なままでも、ありがたく受け取る。そのような読み方が可能なのである。仏教経文を音読して受容してきた文化伝統は、こうして漢字の音読造語に継承されていたのである。...このような言葉の読み方を、私は『カセット効果』と名づけている」(13 ページ)と進む。そしてここから言葉の発達の本質的な論議に入り、「言葉は、その意味よりも、まずその音や文字の形として現れて、人々の意識を牽きつける。初めに『形』として存在し、惹きつけられるから、やがてその意味が次第に理解されるのである」(14 ページ)と論じ進む。

このあと、「五 言葉の形と意味」が続き、ソシュールの「言語学の古典的理論」を導入する。ソシュールの言った *signifiant* を「形」、*signifié* を「意味」と訳して、その説によると、このふたつは「一枚

の紙の裏表のように離れがたく一つの構造になっている」とし、ソシュールは基本的に西洋語の言葉を前提に考えているからこうなるが、漢字造語のばあいには、「ソシュールの説くこの構造とは明らかに違う」(14 ページ)とする。つまり、日本の漢字造語では文字の「形」が出発点であり、このことは日本における書道の伝統がよく物語っているというのである。ここから「形」をとくに重視する、独特の論調に入っていくようにわたくしには見える。

「六 カセット効果、カセット文化」ではカセット効果論を述べる。坪内逍遙の小説に例をとって、「お転婆」を「活発」と言い換えるだけでよろこぶ娘がいることから、この両者には「意味による理由はない。若者たちにとって、要するに『カッコいい』、『カッコ』すなわち形に対する感覚的な価値が大事にされているのである」(18 ページ)と説明する。ここでふたたび「形」が説明要因として援用される。

「七 Translation Studies と対比して」は、ヨーロッパ・アメリカでは Translation Studies がギリシャ・ローマの時代からあったことを引いて、日本の翻訳論の特徴を示そうとする壮大な構えをもった部分である。そうした研究史の一コマとして、ローマ時代のキケロは「ギリシャ語からラテン語への翻訳が直訳に傾きがちだったのを批判した」。さらに、ヒエロニムスは「直訳を排して、スタイルを重視する翻訳論」を唱え、ルターはその聖書のドイツ語訳をし、ここでの翻訳は「母語として表現されている」と自信をもっていた(以上、19 ページ)。

続いて、欧米で翻訳論が盛んである背景にはキリスト教の影響があるとして、キリスト教における翻訳の歴史を扱う。イエス自身がアラム語で語ったのを、弟子たちがギリシャ語で書き残した。それがローマに伝えられ、弾圧の後に国教になると、ヒエロニムスがラテン語に翻訳する(この聖書は『ウルガータ』(*Vulgata*<sup>\*</sup>)と呼ばれる)。さらにギリシャ文明のイスラム教のアラブ文明による征服、アラビア語への翻訳、さらにカトリックによる非西洋のアジア・アフリカへの布教の際に宣教師が行った翻訳について述べ、この時も、たとえばザビエルやモリソンの活躍に触れる。そしてそこでは「意味」を伝えようとしたものだが、「形」は変わるとき、「『形』を変えて、その『意味』を伝えることは果たしてどこまで可能か、と問い始めたのが『翻訳論』Translation Studies であった」(21 ページ)と位置づける。ここでもまた「形」が援用されるが、このコンテキストにおける「形が変わる」とは異なった言語に翻訳されることを意味するものとの意味であろう。

柳父氏はさらに、仏教の伝播についても論じる。まとまった経文の翻訳として『阿含経(あごんきょう)』の漢訳だったこと、この中でも玄奘による翻訳が有名だったこと、ここでは「原文に忠実に翻訳した」こと、さらに仏典が日本に伝えられ、ここでは漢文のまま音読されたことが語られる。ここでは、「『意味』は、『形』を離れてあるのではなく、『形』の中にあるかのように求められてきた」(21 ページ)という、再び「形」を語りながら、わたくしには解釈できない文で締めくくられている。ただ、西欧の「翻訳論」にも日本の「翻訳方法」とかなり似た例もあるとされる(カギカッコは近藤による)。

「八 『主語』構文の形成」は、西洋諸語からの翻訳が日本語を変えていった過程について論じる。ここにいう「主語」構文とは、「主語」と「文末語」をもった文のことを指すと規定して、論が進められる。助詞の「は」にも関わるところである。

柳父氏は、この日本語の変化が起きる大きな転機は大日本帝国憲法の作成過程に現れたとする<sup>\*\*</sup>。ここに、「天皇ハ…」のように「…ハ」の多用が見られ、これがドイツ語の主語を表した。「…は」

\* 厳密には、『ウルガータ』という聖書の種類があったのではなく、*vulgata* は複数ある聖書のひとつで、「ウルガータ訳聖書」「ウルガータ版ラテン語聖書」とすべきだとされる。

\*\* ここに示されるドイツ語による原典に、*unheilbare Erbmonarchie* (23 ページ)とあるのは、

は今日の日本語学では主題を提示するものと取られているが、柳父氏は「西洋語の主語の翻訳で出現した日本語の『何々ハ』は、すべて日本語における括弧つきの『主語』の出現であったと考えている」(24 ページ)とする。さらに柳父氏は、現在ではふつう、助詞「は」が既知の名詞を受ける(「が」は初出のものを受ける)とされているのに対して、この旧憲法では「大日本帝国は」のように、多くの国民にとっては初出のものなのに「は」で受けているし、「学問の目的は」などと使われることから、「この新しい主格助詞『は』は、多数読者にとっては未知だが、書き手の著者には既出なのである。すなわち、大多数国民は知らないだろうが、法律制定者、学者である著者の私は知っている、だから教えてやろう、というような権力的背景からの発言を支えていたのである」(25 ページ)と論じる。このような権力的背景は、「彼」、「彼女」という三人称代名詞の使用にもあるとする(25~26 ページ)。

「九 主語構文の終わりの形」では、柳父氏のいう主語構文がどのような言葉で終わるのかを扱っている。日本語は「である」、「だ」、「です」、「た」、「ル形」で終わるころが多い中から、「である」と「ル形」が説明されている。

まず「である」形については、柳父氏の説くところが明確には分からない。どうも、be 動詞が連結詞(copula)であることを明治の翻訳者は(あるいはそれ以前の蘭学者も)理解していなくて、これを「存在する」という意味として理解し、これを「ある」としたのが、連結詞として文末の形として定着したのだと説いているようだ。「ル形」については、英語では動詞は時制による変化はあるが、原型(am, is, are に対して be)があるのに、日本語の動詞は未然形・連用形...のように活用する。英語などでは原型が辞書に登録されるのに対して、日本ではこのためには終止形が使われる。このことから、「英語の現在形が日本語の終止形に翻訳されることに」(30 ページ)なって、(夏目漱石の役割が大きくて)日本語に定着したとするのである。

この長い日本翻訳論の歴史的前提は「十 翻訳文体と日本文化—オモテの日本語」をもって終わる。ここでの趣旨は、わたくしが解釈できるところでは、以下のようなものである。まず、二種類の日本語があることが指摘される。ひとつは漢文訓読体が西洋語の訓読体に受け継がれ、これが、漢字の造語を多く含む「もうひとつの日本語」になった。これに対して、古くからあった大和言葉系の日本語がそのまま存在し続けたというのである。前者は支配階級の男性によって法律や学問の分野で使われ、後者は日常生活において使われ続けた。このような言語の在り方は日本文化を「深いところで支えている」。タテマエとホンネ、オモテとウラの二重構造に対応するのである。これを「翻訳論という視点から述べ」(32 ページ)ると、翻訳は先進文化の受け入れの役割を担ったことになる。これは、他の国では自国言語・文化優位の自信があるので、翻訳にこのような位置づけをしない。主語構文は、初めと終わりのない日本のウラの捉え方に対して、はっきりと初めがあり、終わりがあるというオモテの捉え方を示していた。官庁の公式用語はオモテのもので、実際の生活にはウラがあった。談合はいけなしいと言っても、なくならないし、オモテの決定は「酒場とか料亭のような別に設けられた『ウラ』の場で、なんとなく決まっていく」(33 ページ)。柳父氏はこれを評価して、「これは見方によれば、日本的な『ウラ』の関係を重視した、ある種の賢明な処理の仕方であって、ひとつの日本文化であるとも言えるのではないか」(34 ページ)と、この論考を閉じる。

多少、わかりにくいところのある文章もあって、柳父氏の言うところを全面的に適切に捉えたという自信はない。しかし、「形」を媒介として日本の翻訳を特徴づけ、日本語の二重構造としてオモ

unteilbar(e)ないし untheilbar(e)の誤植であろう。

テの翻訳調の日本語とウラの大和言葉系の日本語が共存していることを述べ、しかも、前者は賢明な物事の処理方法ではないかとしているのが、その特徴だと見てよいのではあるまいか。

しかし、この広範にわたる壮大な日本翻訳論には、いくつかの点で違和感を感じざるを得ないところがある。もとより、このような広い議論全般にわたってわたくし自身が十全に論じる能力はない。そこで、若き専門家の知恵をも借りることによって、この違和感を含めて、いくつかの疑念を整理しておきたい。この専門家とは山口謡司さん、小林薫さん、および本学会会員 K 氏のみなさんである。記して感謝したい。ただし、この方たちの論点・見解のすべてを指摘通りにここに記しているわけではないので、文責は近藤にある。

### いくつかの疑問点

まず、柳父氏はソシュールを援用して論じている。ソシュールについてはその概念の混乱が論じられもし、新資料が発見されもしており、柳父氏はこうした事情を踏まえてソシュールを論じているようである。ただ、柳父氏の議論における「形」と「意味」と、ソシュールの記号論における *signifiant* と *signifié*、という考え方とは、果たしてどこまで同じものであると言えるであろうか。ソシュールのいう *signifiant* を柳父氏は「形」と訳すことである(あるいはこう訳してしまったために)文字をも *signifiant* と等しいとしている。ここから書道の意味を論じることになるが、書道に類するものはイスラムにもあるし、ドイツにもある。私の知人でも、実に美しい筆記体の「書道」の成果を送ってくれる人がいる。

「哲学」ということばについては、これは西周の造語とされ、「もとは...『希哲学』と翻訳していた...」、「ところが、その大事な『希』が落ちて『哲学』となってしまった。...『すなわち、ここで大事なのは、漢字二字という、日本製漢字語の『形』なのであった』(12 ページ)とあるが、実は「希」の字を落として「哲学」としたのは西周自身であったし、それはここでいう「形」に合わせるためではなくて、「...他に紛ること多き為に今哲学と訳し、東洲の儒学と分かつ」と、その意図を『訳利学説』で説明している。

西洋の翻訳文化を論じるとなると、欧米を西ヨーロッパおよび北アメリカに限ってしまうのは問題で、柳父氏の言うとおり、ギリシャ・ローマ古典の翻訳の歴史を無視するわけにはいかないであろう。聖書の翻訳の歴史に話を限定するにしても、コンスタンチノーブルやアレキサンドリアといった東ローマ帝国の事情はやはり重要になるのではないか。

さらに、ユダヤ教聖典として訳された旧約聖書のギリシャ語「七十人訳」というものがあり、これが聖書翻訳のあり方を決めたとさえ言われることも無視はできないようである。また、「ヒエロニムスによってラテン語に翻訳された」(19 ページ)と言い切ることに問題があるようだ(ヒエロニムス以前にもラテン語聖書は複数存在し、ヒエロニムスはこれらを踏襲した部分と新たに訳した部分があるというような事情があるようである)。

また、ギリシャの古典作品がアラビア語を介して西ヨーロッパに伝わった部分も少なくないとはいえ、「古典ギリシャ文明の世界は、7 世紀に起こったイスラム、今日のアラブ文明によって征服され」(20 ページ)でしまったとしているが、これは、東ローマ帝国が 1453 年まで生き残った(オスマントルコに征服されるが、これはアラブではない)ことを考えるだけでもいささか乱暴ではなからうか。東ローマ帝国内で伝承・研究が続けられたギリシャの古典作品がギリシャ語圏からイタリアへ直接持ち込まれたことがイタリアのルネッサンス(ギリシャ復興)のもとになったのではなかったか。さらにこの間に、翻訳上の大論争「フィリオケ論争」を発端とするカトリックとギリシャ正教の分裂(1054 年)、オスマントルコの東ローマ帝国侵略をきっかけとする東西教会の「再合同」交渉(結果は失

敗であったが、これがビザンツにおける古代ギリシャ研究の成果のイタリアへの流入につながるなど、論ずべき大きな問題があるようだ。

柳父氏の論考では直接に触れられていないが、翻訳は nation という意識を形成する上でかなり重要な役割を果たしているということを翻訳史上のできごととして認めざるを得ないのではないか。ギリシャ・ローマの書物を各「国語」に訳したからである。ルターによるドイツ語訳聖書が、ドイツ語を発達させる上で重要だとされているのは周知の事実であるが、ギリシャ・ローマの古典作品の各「国語」への翻訳が、西欧における「国民文学」成立の基盤となったこともまた、翻訳史の中では無視はできないのではあるまいか。

また柳父氏はギリシャ語・ラテン語での翻訳について、「直訳に傾きがちだった」ないし「これを批判した」と述べられている翻訳のあり方についても、そのような一般化ができるものなのか、あるいは、西洋においてもギリシャ以来、「読者を原作者に近づける」(22 ページ) という伝統があったのか。これは柳父氏がシュライアーマッハーを引いている通りあろうが、さらに言えば、シュライアーマッハーはむしろそのような伝統の近代における正当な継承者とみるべきだともされる。

ここまで論じると、カセット効果についての議論についてももう少し考えるべきなのかもしれない。「意味不明なままでもありがたく受け取る」のは翻訳者の意図ではないから意味不明なものをありがたがるというのならそもそも翻訳は不要であろうという論点はさしおいても、である。さらに、翻訳者が造語したときにもその意図した意味とは必ずしも一致しないような形で受け取られるということに関しては、これは日本の翻訳語に限ったことではなく、より広い、一般的な言語現象なのかもしれない。

サンスクリット語から中国語に直接に翻訳がおこなわれたのではなく、ウイグル語を介していたし、仏典を中国語に翻訳した玄奘はウイグル語ができた。この間の事情を無視することはできないとも指摘される。

また、柳父氏が訓読を「世界中でも稀な」としている。しかし、漢訳の仏典は朝鮮語(新羅語、百濟語、高麗語などを含む)で理解され、それが日本に伝えられたものであり、かなり古い時期(400年ころ)から朝鮮半島では各国の言葉で漢文を「訓読」方式で読んでいたという資料もあるという韓国ではこれを「吏読(りとう)」と呼び、その訓読は 19 世紀末まで行われていた。

日本語における主語については言語学の中ですでに多くの議論があり、ここでの柳父氏の議論はそれに新たな光を当てるものとして評価されると同時に、言語学の諸学説をも取り込んださらに精緻な議論を行っていたらさらに説得力のある論の展開が見られたのではないかと思う。

柳父氏の論じる「前提」と第 2 部の原典資料・解題との関係が必ずしも明快ではない。このような前提に基づいて、その観点から原典資料が選ばれたという形跡はとぼしいのではあるまいか。

最後にわたくしはこんなことを感じている。たしかに柳父氏の論考は刺激にみちたものであり、翻訳論から文化論に飛翔する論法は十分に魅力的であるが、氏がウラの言葉とそれが支える文化を評価し、(ひとつの)日本文化だとしていることの意味を考えざるを得ない。たしかにこれは「ある種の処理の仕方」であることには間違いないが、それは、「賢明な処理の仕方」なのか。談合を支え、料亭でのウラ取引きを「賢明な」処理と言えるのか。これは、正直者がバカを見る世界、法治ではなくて人治の世界、透明性の逆を奨励するものではないのか。これがもし、大和言葉系のウラの言葉が日本文化の一側面であり、ウラの言葉(市井のわれわれに馴染みのある、分かりやすい言葉)を使っている限り変わらないものであり、オモテの言葉、われわれが多用する「主格助詞の <は>」も「彼」、「彼女」もがそれに対抗するものだが、それはまた「権力的側面」を支えて

いるものだとすれば、わたくし自身は絶望的なため息をついてしまう。比較経済史学(大塚史学)の考え方を現代の日本にまで敷衍すれば、経済的には「産業化」をとげたが社会全体の、すぐれた意味での「近代化」はいまもって課題であると言えよう。日本の真の「近代化」を邪魔しているのがその古来の言語・文化であり、われわれの使うオモテの言葉が現代における「権力的側面」を後押ししているのなら、文化とその部分としての言語が変わらない限り、日本は変わらないことになる。

ここに記したいいくつかの疑念・論点については、今後、活発な論争を大いに期待したい。本学会の翻訳研究分科会の間接的な成果とはいえ、その意義は大きい。

.....

#### 【著者紹介】

近藤正臣(KONDO Masaomi) 大東文化大学教授。元日本通訳翻訳学会会長。元日本通訳翻訳学会評議員。元 AIIC 会員。